

第4回全員協議会会議記録

開閉会 日時	令和4年7月22日（金曜）		午前10時55分 開会
	休憩		
	午前11時34分 閉会		
会議場所	役場3階委員会室		
出席議員 氏名	議長 早苗 豊	議員 寺町 平一	議員 堀切 忠
	議員 常通 直人	議員 鈴木 健充	議員 橋本 和仁
	議員 西尾 一則	議員 中村 和宏	議員 中田智恵子
	議員 柴田 正博	議員 立川 美穂	議員 黒田 栄継
	議員 広瀬 重雄	議員 梶澤 幸治	
	議員 正村紀美子	議員 渡辺洋一郎	
欠席議員 氏名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 佐藤史彦	総務係主査 上田瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開会

議長が開会を告げ、事務局が日程を説明し協議する。

2 議件

(1) 協議事項

- ア 令和3年度第3回モニターミーティング開催結果の総括について
- イ 令和3年度議会費決算について
- ウ 芽室町自治基本条例の点検について
- エ オンライン会議の検証について
- オ 議員定数と報酬のあり方について
- カ 第17回マニフェスト大賞の応募について
- キ 新個人情報保護法に係る議会の対応について

資料1
資料2
資料3
資料4
資料5
資料6
資料7

3 その他

2 議件

(1) 協議事項

- ア 令和3年度第3回モニターミーティング開催結果の総括について

資料1

- ・事務局長：去る6月28日に開催した第3回モニターミーティングについて、第4回議運（7月4日開催）で協議した会議結果の総括案の提案。総括のポイントは、モニターミーティングで議論テーマに設定した「議員定数と報酬のあり方」について、「6：議論のまとめ」に記載のとおり、モニターの声は、議会における調査研究結果は適正と考え

るということと、今回の会議で、「議員定数と報酬のあり方」についてをテーマに特定し議論したことに対しては、難解なテーマであったものの、一定の議論が深まった成果としたことである。なお、このまとめの基礎となる各グループのまとめを参考資料として、添付しているので参照いただきたい。

- ・議長：質疑はないか。
- ・(質疑なし)
- ・議長：意見はないか。
(意見なし)
- ・議長：提案のとおり決定する。

イ 令和3年度議会費決算について 資料2

- ・総務係長：資料説明（「令和3年度主要な成果の説明」及び「令和3年度決算審査資料」）
- ・議長：質疑、意見はないか？
(質疑・意見なし)
- ・議長：提案のとおり決定する。

ウ 芽室町自治基本条例の点検について 資料3

- ・総務係長：4年に1度の点検作業。議会関連4条項（22.23.24.27条）について、議会としての見解を点検するもの。町（役場）全体として、8月末日までに取りまとめる流れの作業。第4回議運（7月4日開催）での協議結果は、前回と同様の点検プロセスを経て議会として決定することとしたことから、議運での点検結果を案として、全員協議会で協議し決定しようとするもの。議運での点検結果は、前回同様の見解としようとするもの。
- ・議長：質疑・意見はないか？
(質疑・意見なし)
- ・議長：提案のとおり決定する。

エ オンライン会議の検証について 資料4

- ・事務局長：「1：趣旨」に記載のとおり、令和3年度中に開催したオンライン会議について検証し、今後の具体的な取り組みについて、共通認識を図ろうとするもの。第4回議運（7月4日開催）で協議し整理したもの。「2：前提条件」を基にした上で、「3：事項別検証」をし、「4：結論」を導いたもの。
- ・議長：質疑はないか？
- ・立川議員：昨年度の振り返りとしては理解する。本来、令和3年度中に議運で整理すべきオンライン活用の課題となっている「多様な議員の働き方の視点」での検証は、どうなっているのか？
- ・中村議員：令和3年度からの継続検討事項として、今後、議運内で協議する予定である。
- ・立川議員：「4：結論」に加えることはいかがか？

- ・中村議員：今回の整理はあくまでも「令和3年度に係る検証」として、「多様な働き方の視点」とは区分して整理したい。
- ・立川議員：今年度中に、災害時以外のオンライン活用の視点を含めて、議運内で整理する見込みと理解して良いか？
- ・中村議員：お見込みの通りである。
- ・議長：意見はないか？
(意見なし)
- ・議長：提案のとおり決定する。

オ 議員定数と報酬のあり方について 資料5

- ・事務局長：全員協議会の場で分科会により、約半年をかけて調査・協議してきた「議員定数と報酬のあり方」について、前段で協議した「モニター会議」結果等も踏まえた上で、議会全体としての案を決定したい。結論としては、定数・報酬共に現状どおりとしつつも、「①政務活動費のあり方」「②報酬積算の主たる要素となる『活動量の定義と精査』『報酬の役職区分』『手当の定義と支給月』」等、継続調査の課題も答申案に明記したものである。なお、関係資料を別添として整理した。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・立川議員：全国的な給与所得者の平均賃金等を参考に、今回の議員報酬を検討した経過はあるのか？
- ・中村議員：検討していない。
- ・立川議員：国民の平均年収等も加味した検討の結果としてはいかがか？
- ・中村委員：社会の変化等を鑑みながら検討していきたい。
- ・立川議員：この意見を踏まえて再度検討していただきたい。
- ・中村議員：今後の検討題材とする。
- ・議長：他に質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・議長：本日の意見を参考に改めて議運内で協議し、最終的な答申案を整理後に、全員協議会で合意形成を図った後に、議運委員長からの正式な答申とする。

カ 第17回マニフェスト大賞の応募について 資料6

- ・事務局長：例年応募している制度であるが、議会共通認識の基に取り組みたい。応募期間は来月末。この制度は、他の応募者との競争の要素もあることから、公開されているこの場では具体的な協議に限界はある。募集要項（2ページ）に記載のとおり、エントリーする「賞」及びテーマ等については、正副議長等と事務局に一任いただきたく、特に要望・提案があれば今月中にお知らせいただきたい。
- ・議長：質疑・意見はないか？
(質疑・意見なし)
- ・議長：提案のとおり決定する。

キ 新個人情報保護法に係る議会の対応について 資料7

- ・総務係長：個人情報保護法の改正に伴い、議会は別途条例を制定する必要がある。これは全国的な動きのため、法の趣旨を踏まえながら管内自治体議会等の状況も加味して取り進めていきたい。本町議会では、例規の改正は9月議会を基本にしているところであるが、当該事案は12月もしくは3月も見据えながら、議会運営委員会で調査・協議をし素案を整理することについて、決定をいただきたい。
- ・議長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・議長：提案のとおり取り進めることを決定する。

3 その他

- ・議長：各議員から「その他」はないか？
- ・(なし)
- ・議長：事務局から「その他」はないか？
- ・事務局長：7月20日に開催した議員研修の報告書を今月中に提出いただきたい。
- ・(なし)
- ・議長：以上で会議を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----

記載のとおり報告する。

令和4年7月22日

茅室町議会議長 早苗 豊